

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：かわさき地域生活支援拠点たじま	種別：生活介護
代表者氏名：田中陽一	定員（利用人数）：60名 （利用人数：65名）
所在地：〒210-0853 神奈川県川崎市川崎区田島町20番地10	
TEL：044-276-9693	ホームページ： https://kawasakiseifu.or.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成28年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 川崎聖風福祉会	
職員数	常勤職員：32名 非常勤職員：15名
専門職員	看護師：4名 精神保健福祉士：3名
	社会福祉士：7名 介護福祉士：12名
	介護支援専門員：1名
施設・設備の概要	活動室：4、内1ヶ所はスヌーズレン室 小活動室：1
	相談室：1 ボランティア活動室：1
	浴室：1階(機械浴室、中間浴室) 女性トイレ：3
	男性トイレ：3 車椅子用トイレ：4
	スタッフルーム：1 事務室：1
	厨房：1 調理活動室：1
	食堂：1 倉庫：1
	エレベーター

③理念・基本方針

<p>1. 個人の尊厳 本法人は、福祉サービスを利用する個人の尊厳の保持を基本に、ご利用者が心身ともに健やかに日々を過ごすことができるよう適切なサービスの提供に努める。</p> <p>2. 地域福祉ネットワーク 本法人は、地域社会における公共性、基幹的な社会資源であることを常に念頭に置き、地域の福祉ネットワーク構築の拠点的作用を果たすよう努める。</p> <p>3. 多様なサービスの開発 本法人は、地域社会を構築する一員として地域住民が日常生活を自立的に営むことができるよう、必要とされる多様なサービスの開発と提供に努める。</p> <p>4. 職員の資質向上 本法人は、良質で多様なサービスの継続的な提供を図るため、職員の資質の向上をはじめ勤務条件、施設設備など良好な環境の整備に努める。</p> <p>5. 社会的責務 本法人は、基本理念に基づく各種事業を誠実に実施することにより、地域社会を構成する一員として社会的責務を果たすことに努める。</p>

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・地域共生社会の実現、暮らしの力を支える総合的支援を目指します。
- ・社会、地域における福祉サービスの充実・発展することを使命とし、多様な生活課題や福祉需要に柔軟かつ主体的に取り組みます。
- ・ご利用者、地域、社会ニーズに沿った質の高いサービスを提供し、事業の安定的な経営、将来に向けて持続な運営・経営を進めていきます。
- ・地域社会の役割として、資源に配慮した環境づくり、緊急時、災害時のセーフティネットを構築します。
- ・全世代型相談支援機関として、多機関ネットワークのマネジメント機関のモデルとなるのが、たじま家庭支援センターである。当センターは元々は障害者支援拠点施設の地域生活支援機能としてスタートし、川崎市の了解を得て当法人が名称と対象拡大を行ったものである。
- ・川崎市から委託を受けている内容は、地域で障害者等が安心して生活を送る為の相談支援を行う者が、障害の特性を踏まえて社会適応力や生活力を高めるための支援を行うとともに、地域住民によるボランティアを育成し協働することで、担い手の充実を図る事。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年3月31日（契約日） ～ 令和6年1月15日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（ 年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)障害特性に応じて、利用者本位のきめ細やかなサービスを提供しています
障害特性に応じて、重症心身障害者や医療的ケアが必要な人、強度行動障害の判定を受けている人、感覚過敏のある人、軽作業に集中できる人と、グループに分けて支援しています。年度初めに新規利用者の状態を見極めて、部屋割りやパーテーションを使用した区分けを行い、利用者の安心感につなげています。快適に座っていただける車いす、ゆるやかな時間が感じられるクールダウンの部屋、音の刺激から自分を守ることができる空間、仕事に集中して頑張れる場所など、事業所が「安心していただける場所、行きたくなる場所」となるように、利用者の気持ちを慮りながら、きめ細やかに対応しています。一人ひとりの全体像を職員間で共有し、利用者にとっての最善を目指しています。

2)意思決定支援を重視し、利用者の意向確認を励行しています
利用者を尊重する姿勢として、意思と意向の確認を基本に沿って忠実に行っています。利用者が意思決定するにあたっては、丁寧な説明やゼスチャーでの表現などを通して理解を促し、時間をかけて回答を待ちます。活動プログラムや軽作業の開始前、食べる物の順番、飲み物の選択など、日々の支援の至る所で利用者の意向確認に努めています。確認が難しい場合でも、表情やしぐさ、視線などによって可能な限りコミュニケーションを重ね、馴れ合いによって職員が判断・選択することのないように注意しています。「失敗も含めて、自分で選んで自分で行う」という利用者の自由意志の尊重について、愚行権についても全体会議やカンファレンスにて話し合っています。

3)地域の多様性を考慮して、利用者や家族の個別支援に取り組んでいます
家族が生活困窮、依存症、虐待、ネグレクト、引きこもりなどの問題を抱える家庭もあり、課題は多岐にわたっています。日本語の理解が困難な家族には、行政の通知や

お知らせについて説明したり、個別支援計画をローマ字で表記し、日本語の「音」によって内容理解を得るケースもあります。相談したい状況であっても、施設に来所しない・できない家族も多く、職員が家庭訪問の対応をしています。地域の多様性や各家庭の状況に応じた支援を行いながら、地域における事業所の存在意義を模索し続けています。職員が長年培ってきた障害者支援の経験を活かして、地域の特性に応じた個別支援に真摯に取り組んでいます。

4)職員の理解を深めたいうえで、人材育成に取り組むことが期待されます
法人としてのキャリアパスは現在作成中です。先行して、事業所独自に「キャリアパスノート」を作成し、今年度より運用を開始しています。管理者は、職員の知識や専門的スキルの向上により、福祉サービスの質の向上と職員の負荷軽減に繋げることを目指しています。特に、強度行動障害者養成研修（基礎研修・実践研修）については、常勤職員に加え、契約社員の受講も推進しています。現場職員は支援で多忙なこともあり、管理者の意図を十分伝えることができていないと感じています。今後は、現場職員との双方向のコミュニケーションを通じて、管理者の意図に対する理解を深めたいうえで、人材育成に取り組むことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設が開所して、8年目となる中、外部からの客観的な評価を受ける事が今回初めてとなり、受審に向けて、改めて帳票類等を揃える中で、日々の活動や事業計画等について、ご利用者・ご家族に向けての事前説明や広報の機会が少ない事が分かりました。

また、職員が事業目標、個人目標をしっかりと確認できるように取り組んでいきます。そのためにもマニュアルや要領等、現在に合っていないものは、定期的な点検をし最新のものにブラッシュアップしていきます。

職員が理念や事業内容を理解できるように、掲示や閲覧だけにとどまらず、会議などで工夫した説明を行っていきます。

今回の調査準備にあたり、標準的な記録、記載の部分が当施設では全体的に弱いと感じられました。

記載事項の見本の整備を行っていきます。

選ばれる施設を目指す意味でも、ハード面・ソフト面のブラッシュアップが必要であることは理解しており、具体的な方策として、職員個々が意識して取り組んでいくかが課題と認識しており、自ら考え試行しながら成果を求めていく、「P・D・C・A」サイクルの構築が必須と考えております。職員にとっても、魅力のある・働きたいのある施設を構築していく為にも、更に職員間・職員と上司含めて意見交換の場を増やし、ボトムアップ出来る環境を目指していきます。職務対話の機会、改善につながる工夫をしていきます。

個々の問いに記載いただいたコメントを共有し、具体化するためご利用者・ご家族に分かり易い表現や提示の仕方を工夫していきたい。そのためには、職員自身が問われている内容に対して改めて理解し合う機会と、真摯に向き合う事を忘れずに、具体的な対応等について考える機会を持っていきます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり